

議第15号「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に関する意見書」に反対する立場で討論します。この意見書は「TPP大筋合意」への同意を前提に提出されています。TPP交渉は徹底した秘密主義の交渉で、その全容ははまだ国民に明らかにされず、ようやく協定案が出た段階です。附属書も含めると全体で三千ページとも言われている合意文書のうち、政府が翻訳して明らかにしたのは二百ページ程度、概要でしかないと言われます。国会で明らかにすべきだと国会開催を求めた野党の要求も安倍政権は拒否しました。許し難い態度です。

「大筋合意」の内容は、意見書にあるように、「21世紀の自由で公正なルール」の構築などと言えるものではありません。政府が聖域としてきた農産物重要5品目は、コメは13年目以降、アメリカに7万ト、オーストラリアに8400トもの「特別枠」で輸入を大幅に増やします。いままもミニマムアクセス米77万トのうちアメリカから36万ト輸入しており、これは栃木県の生産量に匹敵します。そこへ新たに加工用米を6万ト輸入するので、特別枠とあわせてアメリカ一国から50万トものコメを買い入れることとなります。牛肉は・豚肉も関税の大幅引き下げ・廃止などで、関税撤廃率は5品目合計で30%にもなります。あきらかに国会決議違反です。さらに栃木県特産の野菜やイチゴ、ブドウ、アスパラなどは即時関税撤廃です。その一方で、アメリカの自動車の関税撤廃の時期は、「TPPの関税交渉の中で最も遅くする」とされ、ゼロになるのは25年後です。このことを見ても、国会決議を投げ捨て、アメリカへの譲歩を繰り返した結果、アメリカ主導のアメリカに都合のいいルールがつくられた、と言わざるをえません。

意見書は「総合的なTPP関連政策大綱」の確実な実行を求めています。果たしてそれで日本農業は守れるのでしょうか。農業分野の被害額について、鈴木宣弘東京大学教授のまとめでは、少なく見ても1兆1千億円を超えるとのことで、2013年の農業生産額の約13%です。単純に栃木県に当てはめると350億円に相当します。このように農業分野に大打撃をあたえ、地域経済・雇用、医療・保険、食品安全、知的財産権など国民生活や営業に密接にかかわる分野で、国民の利益と経済主権をアメリカや多国籍企業に売り渡すTPPは、どのような対策を講じようとも、それをもって是とすることはできません。

いま地方議会から国にたいして、あげるべき意見は、交渉の経過と協定案の中身を国民にわかりやすく説明し「その影響が国民生活に何をもたらすのか徹底的に明らかにせよ」「そのうえで協定案の是非について、主権者である国民に判断をあおげ」と言うことではないでしょうか。大筋合意イコールTPP交渉の決着ではありません。これから協定文書の作成とその調印、さらに各国の批准、国会承認という手続きがあります。にもかかわらず、すでに決まったこととして、地方創生のチャンスだなどと国民に飲み込ませようとする政府の宣伝に、この意見書は全面的に組みするものとなっており、容認できません。

今後国会審議などを通じて、国民の食と安全を脅かし、くらしと地域に深刻な影響を及ぼすことが明らかになれば、TPPの調印、国会承認は国民・県民の大きな反対の声に直面することになるでしょう。日本共産党は、TPP協定書作成作業から撤退し、調印を中止するよう強く求めます。そして県民の皆さんとともに、TPP阻止のためにがんばり抜くことを表明し、討論といたします。